

防犯対策電話録音機を無償配付します！

防犯対策電話録音機とは



電話の呼出音が鳴る前に、相手方に対し「通話内容を録音する」旨の警告メッセージを流し、実際に通話内容を録音します。

特殊詐欺や悪質商法の犯人は、犯行の形跡を残したくないため**声を録音されることを嫌がり、通話する前に電話を切る**可能性が高くなります。

ご自宅の電話機に防犯対策電話録音機を設置して、犯人からの電話を撃退しましょう！

通話内容を録音します。



簡単・無料



犯人が
電話をかけると

呼出前に
警告メッセージ

通話することなく
迷惑電話を撃退

対象者

- ① 埼玉県内居住であること
- ② **65歳以上**の高齢者のみの世帯
- ③ 日中において65歳以上の高齢者のみとなる世帯
- ④ 防犯対策機能付き電話機を設置していない世帯

応募方法

- ① 管轄警察署へ電話等での申し込み
- ② 戸別訪問に伺った警察官へ**直接**申し込み

注意事項

- ① ご自宅の電話機の状況によっては、録音機を設置できないことがあります。
- ② 後日、警察官が**直接**ご自宅にお伺いして設置します。
- ③ 数量に限りがあるため**先着順**となります。

【問い合わせ・申し込み】

川口警察署生活安全課 048-253-0110(内線265/266)

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分まで

